

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	イビデン株式会社
【英訳名】	IBIDEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹中 裕紀
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市神田町 2丁目 1番地
【電話番号】	0584 (81) 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部長 財務部長 佐野 尚
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 2丁目 4番 1号 丸の内ビル29階
【電話番号】	03 (3213) 7322 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 辻 広幸
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成27年 8月26日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年 9月 3日
【発行登録書の有効期限】	平成29年 9月 2日
【発行登録番号】	27 - 関東148
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 60,000百万円
【発行可能額】	60,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年 6月30日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく）を平成28年 2月 4日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成27年 8月 26日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3丁目 8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。